

4. 無災害 2,000日 (相馬製品事業所)

弘前営林署 沼田達男

1. はじめに

相馬製品事業所の公務災害発生状況は、昭和51年度から昭和60年度までの10年間に、年平均約4件発生している。しかし、昭和61年1月23日以降無災害を続け平成元年度の労働災害優良事業所として、林野庁長官から優秀賞を授与された。また、弘前営林署は元年度と2年度の2年間無災害を記録し、平成3年8月、安全優良営林署として、青森営林局長から安全優良賞を授与されている。

これらの表彰は職員の励みとなり、さらに無災害を続けていこうと、一同、張り切って安全活動に取り組んでいるところである。

2. 相馬製品事業所の概要

事業規模については、定員内職員6名、基幹作業職員は、夏山1セット7名、冬山3セットで21名(他に特定事業へ3名配置されている。)であり、事業量は、直々が5,000m³、請負を含めると18,500m³(同時販売材4,100m³が含まれている。)の素材生産を実行している。

作業仕組みは、トラクター、集材機の併用型であり、平成3年度の生産樹種はスギとブナを、およそ半々ずつの割合で実行している。

3. 課題として 取り上げた 背景

私達、林業関係の職場は「3K」と言われ、なかでも、生産事業は災害が多く、しかも、一步誤れば重大災害につながる災害が多いと言われている。

当相馬製品事業所も

表1 年度別公務災害

相馬製品事業所

年 度	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	計
伐 倒	3	1	1	1		1		2	1	2	12
荷 掛	1			1	1	1			1		5
造 材	2			1	1		1	2			7
巻 立		2		1	1	1		1	1	3	10
その他						3		1			4
計	6	3	1	4	3	6	1	6	3	5	38

昭和51年度から10年間に38件の災害があり(表1)、災害発生状況を原因別に見ると(表2)転倒が一番多く、12件も発生している。

このような事業所が昭和61年1月22日の災害を最後に、以来、平成4年1月22日まで満6年間の連続無災害を記録し、平成3年7月16日には、連続無災害日数「2,000日」を達成した。今後の安全活動に役立てるため、「どんなことを行ってきたのか?」について考察するものである。

表2 原因別公務災害(51~60年度)相馬製品事業所

原因別	伐倒	荷掛	造材	巻立	その他	計
転倒	3	3	2	4		12
はねかえり	3		3			6
はさまれ	1		2	3		6
転落	2			2		4
落下	2			1	1	4
激突		2				2
手元狂い	1					
飛来					1	1
無理な姿勢					1	1
レク					1	1
計	12	5	7	10	4	38

3. 営林署と現場での「安全活動」

表3は当署における「安全衛生管理月別実施計画」を、災害多発中の昭和58年度と、無災害進行中の昭和63年度を対比したものであり、表4は事業所で作った「安全衛生管理月別実施計画」を同様に対比したものである。

表4は主任を中心とし、班長、安全推進員、事業所員等が独自に作成し、営林署に提出したものである。

表4を見ると、58年度の月別実施項目は総花的に多く盛り込まれており、63年度のもの、1~2点程度に絞り込まれていることが伺える。

これは、安全確保に大きく役立っていると思われる。

なお、毎朝事業所で主任を中心に行われているミーティング、現場で行う作業着手前のツールボックス・ミーティング等は、管内どこの事業所でも普通に行われていることと思う。その中で、他の事業所で、あまり例を見ないと思われることは、毎朝事業所でミーティングの後に、事務所に設えた「神棚」に向かって、主任以下、班長、安全推進員、事業所職員等と一緒に手を合わせ、安全祈願をしていることではないかと思う。

表3

安全衛生管理月別実施計画

弘前青森県

年度	昭 和 5 8 年 度		昭 和 6 3 年 度	
項目	安 全 実 施 事 項	衛 生 実 施 事 項	安 全 実 施 事 項	衛 生 実 施 事 項
4	○安全指導教育及び作業施設、機械器具等の点検整備	○管理区の現場巡回 ○水質検査	○安全教育及び作業施設、機械器具の点検整備	○管理区の現場巡回 ○水質検査 ○庁舎内外事業所等の環境測定と環境整備
5	○安全推進員会議	○季節定期健康診断（一般・特殊）	○安全推進員会議 ○救急訓練	○定期健康診断（一般・特殊）
6	○安全巡回準備行事 ○安全管理補助者会議・作業主任者会議	○管理区の現場巡回	○安全巡回の準備行事 ○安全管理補助者会議・作業主任者会議	○管理区の現場巡回
7	○安全巡回行事（昔林署安全大会） ○夏山事業災害防止対策の周知徹底	○署衛生管理者の現場巡回	○安全巡回行事（署安全大会） ○夏山事業災害防止対策樹立と周知徹底	○署衛生管理者の現場巡回
8	○夏山事業災害防止対策強化月間の設定	○管理区の現場巡回	○夏山事業災害防止対策強化月間の設定	○管理区の現場巡回
9	○安全衛生委員の研修	○衛生巡回の準備行事	○安全推進員会議 ○安全衛生委員の研修	○衛生巡回の準備行事 ○衛生管理者会議
10	○安全推進員会議 ○消防訓練	○衛生巡回行事 ○管理区の現場巡回 ○季節定期健康診断（一般）	○消防訓練	○衛生巡回行事 ○管理区の現場巡回
11	○冬山事業災害防止対策の樹立 ○道徳文化衛生の説明会	○季節定期健康診断（特殊）	○冬山事業災害防止対策の樹立	○特殊健康診断
12	○庁舎内外の環境整備	○庁舎及び事業所などの環境測定 ○管理区の現場巡回	○道路交通法の開催 ○安全教育の実施 ○冬山事業災害防止対策の周知徹底	○庁舎内外事業所等の環境測定と環境整備 ○管理区の現場巡回
1	○冬山事業災害防止対策の周知徹底	○署衛生管理者の現場巡回	○作業施設及び機械器具の点検整備	○署衛生管理者の現場巡回
2	○冬山事業災害防止対策強化月間の設定	○管理区の現場巡回	○冬山事業災害防止対策強化月間の設定	○管理区の現場巡回
3	○昭和58年度の安全活動の反省と昭和59年度の安全管理重点事項の決定	○昭和58年度の衛生活動の反省と昭和59年度の衛生管理重点事項の決定	○昭和63年度の安全活動の反省と昭和64年度の安全管理重点事項の決定	○昭和63年度の衛生活動の反省と昭和64年度の衛生管理重点事項の決定

表4

事業所の『安全衛生管理月別実施計画表』

相馬製鉄事業所

月別	昭 和 5 8 年 度		昭 和 6 3 年 度	
毎日	○安全当番による安全標の掲揚並びに安全カレンダーのやりつぶし ○作業休憩、手指のマッサージの励行 ○ツールボックス、ミーティングの励行 ○安全日誌記載の励行 ○指差呼称の完全実施	○事業所で朝のミーティング ○事業所の安全標掲揚（毎日交番制） ○事業所安全祈願 ○林業休憩、タッチアンドコールの完全実施	9	○保護具の完全着用 ○救急用品の点検 ○衛生巡回の準備行事の実施 ○夏山事業災害防止対策強化月間行事の反省
毎月	○特別安全日（27日）の安全懇談会の実施 ○道具の点検整備 ○休憩所の整理整頓 ○各作業に対し足元の安全確認	○重トラクタの整備点検 ○救急用品の点検 ○特別安全の日における健康相談	10	○衛生巡回行事の実施と反省 ○救急健康診断の実施 ○作業歩道の完全点検と点検
4	○保護具の整備点検 ○各作業の器具材料の点検整備 ○林道の導石注意 ○送迎の完全励行	○ナダレ、浮石による林道通行の注意 ○落雷による踏込みの注意	11	○作業用具及び機械器具等の点検整備 ○自己規制による健康管理の奨励 ○火災予防の点検 ○各種安全標葉の完全実施
5	○作業現場からの山火事防止 ○リモコンエンジンの整備点検 ○事務所内外の清掃 ○汚物の取扱い注意	○山火事防止のための火の完全な消滅 ○林道通行の事故防止	12	○冬山事業の環境整備 ○チェンソー目立ての研修 ○降雪時におけるスリップ事故防止のための車両点検（自家用車含む）
6	○季節健康診断の受診 ○救急合図と耳栓の励行 ○安全地下足袋の着用 ○安全標葉の募集提示	○事業所周辺の環境整理 ○道標組合わせ歩行中の配向注意	1	○伐倒作業の準備作り イ 倒伏音の確認と倒伏方向の選定 ロ 倒伏時における逃避動作作り ハ 防落手袋及び防寒衣の着用 ニ 伏倒合図の徹底 ホ 指差呼称の励行
7	○署安全大会の参加 ○不安全行動に対する「安全一斉運動」の励行 ○手洗い励行並びに消毒の実施	○夏山標葉、指差呼称の完全実施 ○林道事業の標葉、合図の確認	2	○土場作業の準備作り イ 懸下、はい作りの注意 ロ 滑りどめ器具の完全着用 ハ 作業場所の始末、踏み固めの励行
8	○安全保護具の点検 ○食中毒の予防 ○絆マムシによる災害防止 ○車両のスピード制限の注意 ○夏山事業災害防止対策強化月間の安全衛生点検の実施	○原形標の点検 ○絆まされ予防	3	○58年度安全衛生活動の反省 ○雷撃及び転石落下等による事故防止
				○健康管理の指導 ○保護具の点検 ○指差呼称の完全実施指導 ○健康標葉の点検 ○指差呼称の完全実施指導 ○保護具の点検 ○指差呼称の完全実施指導 ○指差呼称の完全実施指導 ○指差呼称の完全実施指導 ○指差呼称の完全実施指導 ○指差呼称の完全実施指導 ○指差呼称の完全実施指導

4. 連続無災害を支えてきたことは何か？

このように見てくると、当事業所では、他の事業所に比べて、特別なことを実施しているとは思えない。また、今日まで2,000日以上にわたって、無災害を続けてきたのは「これだ」と言えるほどの決め手も見つからない。

ただ次の3点は、これまでの無災害を支えてきた大きな原動力ではないかと思う。

(1) 毎月の「特別安全の日」を設定したこと

特別安全の日は58年度当時、既に設定されており、毎月27日に定めて実施されていた。

設定された目的は、現場手作りの安全衛生管理月別実施事項を、「確実に実施できたか?」、もし、できなかったとすれば、「何処にその原因があったか?」

また、翌月以降定められた事項を、より確実に実行するには、「どうすれば良いか?」等の反省の場にするため、設定されたと聞いている。

なお、この日が月末に近い27日に設定されているのも、1ヶ月の反省の時期・翌月の計画の時期として、最適と考えている。

この日は、半日単位で事業所職員全員が、安全懇談会を開き、災害事例の検討、安全衛生委員会の内容の伝達、作業基準・作業手順の勉強、当月の安全衛生活動の総括等を行っている。

この特別安全の日のスタート当初は、趣旨が現場全職員によく浸透したかどうか疑問もあるが、年月を経るにしたがい、全員で安全衛生に取り組む姿勢が、現場全職員に深く浸透し、職場を明るくするとともに、安全確保に大きく影響したものと考えている。

(2) 現場の「月別安全衛生実施項目」が、重点的に絞りこまれたこと

表4のとおり、58年度の「月別実施項目」は毎月、4項目もあり、非常に盛り沢山だったものが、63年度では、1~2項目と重点的に絞りこまれている。

これは現場の「特別安全の日」等の中で、いろいろと反省、検討された結果、「出来ることを」、「重点的に」、そして、「確実に」、「実施する」との思想の現れと考えられる。

これらのことが、多少の営林署からのアドバイスがあったにせよ、現場から自発的に出てきたことは、大きな意義があると思う。

(3) 毎朝神棚に手を合わせ、安全祈願をしてきたこと

安全作業の確保という一つの目標に向かって、心を一つにし、誓いを新たにす

行動は、得難いものがあるが、新KYTにおけるタッチアンドコールは、まさに、このことを目指しているのではないかと思う。

毎朝神棚に手を合わせ、安全祈願をすることは、形は違っても目的に向かって、心を一つにする行為であり、安全作業に及ぼす影響は計り知れないものがある。

5. おわりに

以上に述べた3点が、これまでの連続無災害に大きく影響したのではないかと思うが、この程度のことは、既に、他の事業所においても実施されていることかも知れない。従って、前にも述べたように「決め手はこれだ」とする決定的なものはないが要するに、月並みであるが、職員「一人ひとりが」、「自分の行動について」、「見て」、「考えて」、「自分の安全は自分で守る」という考えを、どのようにして、浸透させるかだろうと思う。

「なすべきことは確実に実行し」、「やってならないことは、絶対にやらない。」という、月並みなことが安全確保に向けての「決め手」ではないかと思う。

なお、当事業所は、平成3年7月16日の連続無災害2,000日達成以来、次の目標として2,500日に向けて努力してきたが、平成4年2月4日に伐倒作業中の災害が発生し、連続無災害日数は2,202日で中断したことは、誠に残念でならない。今後の安全活動に向けて、更に、各位の御指導をお願いするものである。